

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年 3月10日

事業所名: キッズすまいる

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%			多目的室(体育館)があるため、児童が十分に身体を動かす事が出来ています。製作や個別活動を行なう活動室は利用者さんの人数によっては狭い場合があるため、その時々で着替え部屋を利用したりする等工夫しています。
	2	職員の配置数は適切である	100%			配置数は適切です。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	100%			バリアフリーに関して、気になる段差等はありませんが今後、出てきた場合は配慮していきたいです。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%		職員会議、毎日の申し送りの際、改善点があれば、課題を共有し即応できるものとすぐには難しいもの等話し合う機会を設けています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	57%	43%		
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%			ホームページで公開しています(令和2年3月10日)
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		100%		現在、事業所では第三者による外部評価は出来ていません。今後、検討し実施できるようにしていきたいです。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%			昨年度よりも外部研修への参加する機会が増えており、研修の内容も周知されています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%		アセスメント・計画書は様式を年単位で見直し、児童の発達状況等加味して実施しています。	保護者への聞き取りも年一回面談の機会を設けながら、送迎時の申し送り等も活用し情報収集・分析・目標設定等行ない、作成していきたいです。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%			事業所、独自のアセスメントを行っています。自宅の様子(保護者様)、事業所の様子(職員)の両面から様子を確認するように取り組んでいます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%		細かい活動内容は、職員全体で話し合いの機会を持ち立案しています。	素案(月の予定)は児童発達支援管理責任者が作成しています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%		障害特性により、活動内容を意図的に反復する場合もあります。	職員会議での話し合った内容・反省点を踏まえ検討・実施しています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%		長期休みの場合は、休みに入る前に全体会議を行い細かく時間の使い方や活動内容の確認を行っています。	平日・休日の場合は、毎日の申し送り、毎月の職員会議等で検討しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%		障害特性に配慮し、活動内容も反復できるよう設定しています。	基本生活面(個別活動)・社会生活面(集団活動)という形で一週間のプログラムを組み立てています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%		毎日、申し送りを行ない、その日の活動内容等について確認しています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%		緊急性がある場合は検討の場を設けています。	勤務時間の関係上、帰りの打ち合わせは実施していませんが、翌朝に前日の申し送りや支援の振り返り等を行なっています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%		検討事項は緊急の会議等行い改善しています。	日々の支援の際にあったことは、ケース記録や日誌に載せることで統一するようにしています。今後も継続していきたいです。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%		状態が急変したり、支援内容等について変更する場合はその都度、支援会議を行い職員間で情報共有・検討・周知・改善を行っています。	児童1人につき、年2回、支援会議を実施しています。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	100%			慣習行事や、行事活動に向けた製作や準備、地域資源の活用等を平日、長期休み等でプログラムを組み実施しています。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%			サービス担当者会議には、児童発達支援管理責任者が参加しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%		年度初めには各学校の年度計画を頂いています。また、月初めには各学校の予定も頂き下校時刻や行事予定の確認をしています。	急な予定変更等は学校迎えの際に申し送りとして受けています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				現在のところ、該当する児童はいませんが今後、該当児童がいた場合には検討して受け入れ態勢をとってまいります。

関係機関や保護者との連携	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		100%		今年度はそのような機会は設けていませんが、今後、そのような機会があれば積極的に情報共有していきたいです。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		100%	求められても対応できるように準備しています。(アセスメントや児童個々の対応についてのケース記録、個別支援計画・報告書等)。	現在のところ、移行後に他事業所より支援内容に関する情報提供を求められることはありませんが資料については作成しています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている					今年度はそのような機会はありませんでした。今後、機会があれば行っていきたいと考えています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある					今年度はそのような機会はありませんでした。今後、機会があれば行っていきたいと考えています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している					今年度はそのような機会はありませんでした。今後、機会があれば参加していきたいと考えています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%			送迎時の申し送りや連絡帳を通して、その日の様子や活動等の経過や出来たことを伝えていきます。また、自宅での様子を確認し事業所、自宅でも共通理解しています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	71%	29%		保護者様にはこちらからその児童の良いところを伝えるようにし、良いところを一緒に伸ばしていくことで理解して頂いています。	自宅で出来ない事については事業所内での取り組みを伝え保護者様と連携し行うことで情報共有もできています。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%				契約時に面談等を行い重要事項説明書を見ながら説明を行っています。また、同意書も頂いています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%			面談や日々の申し送り等で家庭での悩み等を聞き、事業所内でも児童に確認を行いながら支援し保護者様へ助言し家庭でも実施して頂いています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している					非該当。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%				現在まで苦情はありませんが、今後あった場合は速やかに対応していきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%				月に一度、保護者様へ向けて広報誌を発行しています(活動中・日常の様子の写真や、翌月の行事予定表を載せています)
	35	個人情報に十分注意している	100%				個人情報同意書にて説明・同意を頂いています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%			障害の重い児童とはPECSや視覚支援等のコミュニケーションツールを用いて意思疎通を行っています。	保護者様とは送迎時の申し送りや連絡帳、面談等を利用して意思疎通しています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			100%		地域住民を招待できる程の大きな行事は実施していませんが今後、開催する場合は地域住民を招待できるような体制を整えていきたいと考えています。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100%				保護者様には重要事項説明書にて説明し同意書に氏名等ご記入して頂いています。職員には研修会議・事業計画配布等で周知しています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%				月に1度避難訓練を実施しています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%			毎月末に個々の職員が虐待防止についてのチェック表(SDS)を使用し、振り返りを行なっています。	法人内の虐待防止委員会に主任が毎月参加し、内容についての情報共有を全職員で行っています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%				緊急やむを得ない身体拘束等の行動制限に関する事を同意書にて説明し、同意を頂いています。また、その内容を個別支援計画書に記載し、保護者様のご理解のうえ、捺印を頂いています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	71%	29%		調理活動等がある場合はその都度調理する内容を保護者様に確認し、出来るだけ他児童と一緒に楽しめる内容の物を提供する様に心がけています。	医師の指示書に基づく対応は行なっていますが、アレルギーのある児童の保護者様より詳しい内容をその都度聞き取っています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%				事例集はありませんが、事業所内でのヒヤリハットは会議等で共有し、さらに法人内でのヒヤリハットも回覧し共有しています。